

令和5年2月15日

事業主各位

成田市経済部商工課

成田市雇用促進奨励金（令和4年度下期分）の申請について（ご案内）

本市では、市内在住の高年齢者や障がい者、母子家庭の母親等の雇用機会の拡大を図るため、これらの方々を常用労働者として新たに雇用した事業主、または定年退職した方（市内在住者）を継続して再雇用した事業主に、その賃金額の一部を奨励金として交付しております。制度の詳細については、別添「成田市雇用促進奨励金制度のご案内」をご確認ください。

令和4年度下期分の交付申請の時期にあたり、成田公共職業安定所に対象者を照会し回答のあった事業主様、加えて以前申請いただいた事業主様等にこのご案内を差し上げています。

この奨励金の対象となる従業員の方がいらっしゃる場合は、下記の書類をご準備いただきご申請いただきますようご案内いたします。

記

① 雇用促進奨励金交付申請書（別記第1号様式）

◆事業所の所在地・名称・代表者名・電話番号を記入し、代表者印を押印してください。

代表者名を自筆署名いただければ代表者印を省略することも可能です。

◆奨励金申請期間・奨励金申請額については、記入を要しません。

② 雇用明細書

◆奨励金の対象者について、必要事項を記入してください。

③ 賃金明細書

◆賃金とは、雇用保険法でいう賃金（交通費等を含む）です。臨時に支払われたもの及び3ヶ月を超える期間ごとに支払われるものは含まれません。

◆雇用月の翌月から現在（令和5年2月分）までの各月に支払った賃金額（総支給額）を記入してください。（交付期間は雇用した翌月から12ヶ月間[重度障がいの場合は1.8ヶ月]です。）なお、前回申請し、交付対象となった月分以前については、記入不要です。

◆対象者が退職したときは、退職月の前月（退職日が16日以降の場合は退職月）まで記入してください。（注…必ず退職理由が分かる書面の写しを添付してください。）

④ 市税納付状況調査承諾書

◆事業所の所在地・名称・代表者名を記入のうえ、代表者印を押印してください。代表者名を自筆署名いただければ代表者印を省略することも可能です。

⑤ 雇用契約書の写し

⑥ 出勤状況のわかるもの

⑦ 賃金支払い状況を明らかにするもの

⑧ その他添付書類

◆特定求職者雇用開発助成金決定通知書の写し※助成を受けている方は必須となるため、決定通知書未着の場合は、令和5年度上期に申請を先送りできます。

◆（高年齢者や障がい者、母子家庭の母親等）職業安定所の紹介状の写し

◆（定年退職者を再雇用した場合）就業規則の写し、退職前10年分の源泉徴収票の写し

<書類提出時の注意点>

- ◆書類提出前に、「雇用促進奨励金 必要書類チェックリスト」でご確認ください。
- ◆書類の提出期限は、3月13日(月)です。給与支給額が確定しない等の理由により提出期限に遅れる場合は、商工課までご連絡ください。

※問合せ・提出先

[〒286-8585 成田市花崎町760 成田市経済部商工課 電話20-1622]